

令和5年度 第1回「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」議事録

1 日 時 令和6年(2024年)3月6日(水)14時~16時

2 場 所 オンライン開催

3 出席者 協議会名簿のとおり(傍聴者なし)

4 会議次第

(1) 開会

(2) 会長及び副会長の選任

(3) 議事

鎌倉市歴史的風致維持向上計画令和5年度進行管理・評価(案)について

(4) 報告

ア 国支援事業(街なみ環境整備事業)の活用状況について

イ 歴史まちづくりに関する今後の取組について

(5) その他

ア 鎌倉文学館改修事業

イ オーバーツーリズムの未然防止・抑制の取組

(6) 閉会

5 配付資料

資料1 会議次第

資料2 委員名簿

資料3 鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会条例・施行規則

資料4 前回協議会議事録

資料5 鎌倉市歴史的風致維持向上計画の取組経緯

資料6 鎌倉市歴史的風致維持向上計画 令和5年度進行管理・評価シート(案)

資料7 国支援事業(街なみ環境整備事業)の活用状況について

資料8 歴史まちづくりに関する今後の取組について

6 会議の概要

(1) 開会

事務局 定刻になりましたので、ただいまから「令和5年度 第1回 鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」を開催いたします。本日は、オンライン開催としております。皆さま、年度末のお忙しいところご参加いただき、誠にありがとうございます。本日、進行をいたします、鎌倉市都市景観課長の若林です。よろしく願いいたします。それでは会議に先立ちまして、事務局から報告と確認などをいたします。まず、本日の出席状況ですが、鶴岡八幡宮の新名委員、鎌倉風致保存会の村田委員が都合により欠席となり、総数17名のうち15名の出席となります。したがって、「本協議会の条例施行規則」第3条第2項の規定に基づき、委員の過半数が出席しており、会議が成立していることをご報告いたします。また、

市のホームページにて、2月20日から3月1日までの間、傍聴者を募ったところ、傍聴を希望する方はいなかったことをご報告いたします。続きまして、本日の資料ですが、開催通知に記載のとおり、資料1から8までございます。資料は事前に郵送及び電子メールで送付しておりますが、もし資料に不足等がございましたら、お申し出ください。また、本日は昨年の委員改選後、初めての開催となりますので、議題の2にあります「会長及び副会長の選任」まで、議事進行を事務局である都市景観部長の古賀にお願いしたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

(2) 会長及び副会長の選任

事務局 それでは、次第に沿って、議事を進めていきたいと思っております。はじめに、本日の会議の流れについて説明します。資料1の会議次第をご覧ください。議題の2ですが、今回は初めに「本協議会の条例施行規則」に基づき、会長及び副会長の選任をしたいと思っております。次に、議題の3ですが、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画の令和5年度 進行管理・評価（案）」について、ご審議をいただきたいと思っております。続きまして、議題の4として報告事項が2つ、最後に、議題の5として、現在実施している個別事業を2つほど紹介したいと思っております。本日の会議の流れは以上です。引き続き、会長及び副会長の選任に移りたいと思っております。「本協議会の条例施行規則」では、委員の互選によってこれを定めると規定されています。初めに会長を選任したいと思っておりますが、どなたかご推薦はありますでしょうか。

委員一同 （「西村先生」推薦の声。）

事務局 西村先生を推薦するのご意見をいただきました。西村先生は本計画の検討準備段階からの経過をよく知り、これまでも会長として協議会をけん引していただいております、事務局としても、引き続き会長を務めていただければありがたいと考えておりますが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

事務局 西村先生に本協議会の会長をお願いしたいと思っておりますが、西村先生、よろしいでしょうか。

西村会長 了承します。

事務局 次に、副会長の選任ですが、西村先生からのご推薦はありますでしょうか。

西村会長 皆様、そして小林委員のご了解をいただければ、引き続き文化財の専門家である小林委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

事務局 それでは小林委員に本協議会の副会長をお願いしたいと思っております。小林委員よろしいでしょうか。

小林副会長 はい。本日会場から失礼します。少しでも歴史文化を生かした魅力的なまちづ

くりを皆さんと考えていければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 小林委員、ありがとうございました。それでは、会長と副会長が決定いたしましたので、この後の議事進行につきまして、西村会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

西村会長 はい、よろしく願いします。本協議会は鎌倉市の歴史的風致維持向上計画の取組状況について、委員の皆さんと情報共有するとともに、本協議会での議論や意見を踏まえながら、本計画の着実な推進を図っていくことを主たる目的としたものです。既にこの計画は出来上がっておりますので、出来上がった後は進行政管理ということで、年度末に、本省に出す状況報告や、一年間の動き、来年度の計画などを承って議論するという進め方ですので、今年度もそのようにやらせていただきたいと思います。特に、今回の協議会では、この計画の令和5年度の進行政管理・評価（案）が主な議題であります。先ほど申し上げましたように、これは国土交通省に提出するものです。よろしく願いします。それでは議題に沿って議事を進めます。はじめに、本会議の趣旨につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、本日の会議の趣旨についてご説明をさせていただきます。資料1の会議次第をご覧ください。初めに、議題3の「鎌倉市歴史的風致維持向上計画 令和5年度 進行政管理・評価（案）について」では、各事業を所管する課において、令和5年度の進捗状況を評価していますので、その概要について事務局より説明します。本日は、この議題についてご審議をいただきたいと思います。次に、議題4（1）の「国支援事業（街なみ環境整備事業）の活用状況について」では、令和5年度から活用している国支援事業（街なみ環境整備事業）について説明します。また、議題4（2）では、「歴史まちづくりに関する今後の取組」について説明します。最後に、議題5のその他では、個別の事業となりますが、現在取り組んでいる事業の紹介として、「鎌倉文学館改修事業」と「オーバーツーリズムの未然防止・抑制の取組」について、事業所管課から説明します。以上で会議の趣旨についての説明を終わります。続いて、議題3の鎌倉市歴史的風致維持向上計画の進行政管理・評価（案）について事務局から説明をさせていただきます。

（3）議事

鎌倉市歴史的風致維持向上計画 令和5年度 進行政管理・評価（案）について

事務局 初めに、鎌倉市歴史的風致維持向上計画の取組経緯について説明いたします。資料5の取組経緯をご覧ください。鎌倉市歴史的風致維持向上計画は、平成28年度から10年間の計画期間を設けて計画を推進していますが、計画に搭載した事業については、歴史まちづくり法の規定に基づき、毎年度に進捗評価を実施し、国へ報告することとなっております。このため、毎年庁内の検討部会などを活用し、各事業の進捗評価を実施するとともに、年度末には法定協議会を開催し、進捗評価の結果について意見聴取を行ってまいりました。本計画については、令和

3年度に事業の追加や見直しなどを行い、29の事業計画に位置付けまして、令和4年3月に変更計画に対する国の認定を受けております。また、令和4年度からは、事業財源の確保のため、国支援事業である社会資本総合整備計画の街なみ環境整備事業を活用し、事業の推進を図っております。令和5年度も引き続き、これらの29の事業について取組を進めております。以上で、取組経緯についての説明を終わります。続きまして、令和5年度進行管理・評価（案）について説明をいたします。先ほど説明しました進捗評価については、それぞれの事業の所管課が進捗状況の自己評価を行い、国で定められた評価シートにまとめています。評価シートは現在まだ作成中の段階ですが、最終的には3月末までの内容を盛り込んだ上で、令和6年度に国へ提出していく流れとなっております。今回はこの進捗評価シート（案）の確認と、各事業の自己評価に対するご意見をいただきたいと思っております。それでは、資料6の令和5年度進行管理・評価シート（案）をご覧ください。資料は1ページをご覧ください。「計画の実現に向けた推進体制」についてです。令和5年度の推進体制は、基本的に令和4年度と変更はありません。実施内容では、本日の協議会を含め、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会・検討部会」を活用し、令和5年度の進捗評価について審議を行ったことなどについて記載をしています。次に、2ページ目の「都市計画に関する施策」についてです。令和5年度の評価では、古都保存法や都市計画法、景観法など、歴史的風致維持向上に資する様々な制度を運用し、周知を図ることで、良好な景観の形成に努めたことなどを記載しています。次に、3ページ目の「景観地区の活用」についてです。令和5年度はこれまでに引き続き、景観計画や景観形成ガイドライン、市独自の屋外広告物条例など、様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきたことなどを記載しています。続いて、4ページ目からは、③の「歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項」となります。本計画では29の事業のうち、4事業が完了しているため、令和5年度は残りの25事業について評価シートを作成しています。今回の説明では、毎年度継続して実施している事業については、令和4年度との変更点や、進捗状況が十分でない事業などを中心に、説明していきます。まず、4ページ目の「景観重要建築物等助成事業」についてです。令和5年度は、鎌倉市の景観重要建築物等のうち、萬屋本店など3件の建築物について、建物修繕に対する助成金を交付する予定です。次に、5ページ目の「扇湖山荘庭園防災工事事業」です。こちらについては、平成29年度以降に防災工事は実施しておらず、第4期基本計画においても当該事業が不採択となったことから、令和8年度以降の事業化を目指すこととしており、進捗状況は「計画どおり進捗していない」と評価しています。次に、6ページ目の「歴史的風致形成建造物保存整備事業」についてです。こちらについては、令和4年度から国支援事業である「街なみ環境整備事業」を活用し、建造物の整備を進めており、進捗状況については「計画どおり進捗している」

としています。次に、7 ページ目の「人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業」についてです。本事業では、ロードプライシングの導入に向けて、スーパーシティの枠組みの中で、規制改革も視野に入れた検討をしています。国土交通省とも連携して検討を進めていますが、制度面や技術面での課題も多いのが現状であり、進捗状況については「計画どおり進捗していない」としています。一方で、「パーク&ライド」及び「鎌倉フリー環境手形」については、利用チラシを作成し、利用促進を図ることによって、市内の交通渋滞緩和に向けた取組を進めたこと、また、特典ご利用の手引きの配布を拡大したことなどを記載しています。次に、8 ページ目の「北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業」についてです。こちらについては、令和4年度から事業期間を延長し、時間をかけた事業展開を視野に入れて取り組んでいますが、地元や関係機関との協議に至らず、いまだに事業着手に至っていないため、進捗状況については「計画どおり進捗していない」としています。次に、9 ページ目の「社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業」についてです。こちらについては、平成30年度の本覚寺公衆トイレ以降は事業を実施できていないことから、「計画どおり進捗していない」としています。今後は、令和7年度に稲瀬川公衆トイレを改修予定であり、完了次第、覚園寺公衆トイレの改修工事を実施する予定です。次に、10 ページ目の「歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業」についてです。本事業では、路線を絞らず、地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルートを設定し、案内板・道路名板の設置や、荏柄天神社の周辺道路美装化など、歴史的遺産と一定的な整備・運用を図る取組を進めることとしています。散策ルートの設定は今後、検討を進めていく予定ですが、ハイキングコースの整備などを行っており、進捗状況については「計画どおり進捗している」としています。次に、11 ページ目の「若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業」についてです。令和2年度から運用を開始したガイドラインを基に、地域の良好な景観形成のため、事業者との協議や、地元の商店会、景観整備機構との意見交換を行うなど、ガイドラインの活用を図る取組を行ったことなどについて記載しています。次に、12 ページ目の「屋外広告物条例制定・運用事業」についてです。市独自の屋外広告物条例を令和3年度に制定し、令和4年度から施行するとともに、特定区域を指定し、古都にふさわしい景観を維持するための基準を規定したこと、また、デジタルサイネージ等の新しいタイプの広告物について、良好な景観との調和を図るため、ガイドライン等の整備運用を図ったことなどを記載しています。次に、13 ページ目から17 ページ目までの樹林・緑地関係事業は、概ね令和4年度と同様の実施状況であり、内容は今後充実させていく予定となっています。次に、18 ページ目の「発掘調査速報展事業」についてです。令和5年度は、遺跡調査研究発表会及び遺跡調査速報展を開催したことなどを記載しています。次に、19 ページ目の「出土遺物庁舎内展示事業」については、本庁舎1階ロビーにおいて遺物の展示を行ったこと

を記載しています。次に、20 ページ目の「史跡環境整備事業」についてです。市が管理する史跡については、これまでどおり日常的な維持管理を行っていること、また、史跡大町釈迦堂口遺跡の安全対策工事を竣工し、今後の暫定公開に向けて、想定される見学ルート周辺の危険木の伐採や、手摺りの設置など、安全対策方法の検討を行ったことなどを記載しています。次に、21 ページ目、22 ページ目の文化財関係事業については、概ね令和4年度と同様の実施状況となっています。次に、23 ページ目の「観光案内板等整備事業」についてです。令和5年度の実績はないものの、市内の名所掲示板が老朽化しているため、今後、撤去と新規設置を進めていく予定であることを記載しています。次に、24 ページ目の「博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携」についてです。市内在住・在学の小中学生に対し、鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を配布し、来館を促進したことや、市内文化施設の5館が連携し、「ミュージアムめぐりスタンプラリー」を実施したことなど、文化施設の連携による運営強化の取組を進めていることを記載しています。次に、25 ページ目の「鎌倉市にふさわしい博物館事業」についてです。令和5年度は、鎌倉市が目指すべきエコミュージアムの具体像を探るため、県外事例として、山口県萩市の「萩まちじゅう博物館」を実地調査したことなどを記載しています。次に、26 ページ目の「郷土芸能普及啓発支援事業」については、郷土芸能大会を鎌倉生涯学習センターで開催したこと、また、27 ページ目の「御霊会助成事業」については、面掛行列を実施している団体に補助金を交付し、継承活動を支援したことなどを記載しています。28 ページ目の「教育情報事業」については、「私たちの鎌倉」などのデジタル版を児童生徒や教職員に配布し、活用を増やしたことなどを記載しています。続いて、29 ページ目からの④「文化財の保存又は活用に関する事項」では、令和4年度と同様に、文化財の指定や文化財の修理に取り組んでいることなどを記載しています。31、32 ページ目の「文化財の保存・活用の普及及び啓発」については、本庁舎1階ロビーでの出土遺物の常設展示について、また、鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉国宝館で開催した企画展の様子などを記載しています。次に、33 ページ目の「効果・影響等に関する報道」については、令和5年度も各メディアで本市の「歴史的遺産と共生するまちづくり」の取組に関連する報道が多数なされたことなどを記載しています。続いて、34 ページ目では日本遺産に関する普及啓発活動について、35 ページ目では鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館において実施したイベントや、ツイッターによる情報発信を行ったことなどについて記載しています。次に、36 ページ目では、既に完了した4つの事業について記載しています。最後に、37 ページ目では、本日の法定協議会の終了後に主なコメントの概要を記載する予定です。内容については、記載後に委員の皆様にご確認をいただきたいと考えております。以上で、令和5年度 進管理・評価（案）についての説明を終わります。

西村会長 はい、ありがとうございます。鎌倉市の様々な部局が行っている歴史的風致の維持向上に関する日常的業務や、様々な補助事業を一覧する形になっているものとなります。何かご質問やご意見があれば、リアクションのボタンで意思表示をしていただければ、こちらからご指名させていただこうと思いますが、何かありますでしょうか。ご質問の確認でも構いません。

横松委員 歴史的風致形成建造物保存整備事業についてです。それについてここに鎌倉文学館、諸戸邸、御成小学校旧講堂、それから旧華頂宮邸の耐震改修事業のことは書かれておりますが、以前からいろいろな形で市民の皆さんからも要望が出ていましたし、心配もしておりましたので、現実的に良い方向に進んで大変嬉しく思っております。やはり鎌倉は中世の鎌倉時代の寺社仏閣、仏像といったものに加えて、鎌倉の魅力は明治以降の洋風建築物・生活等が織り交ざっているのが魅力であると思いますので、これを大事にしていきたいと思います。この4邸が改修事業になったということに対して大変感謝申し上げるとともに、高く評価したいと思います。以上です。

西村会長 はい、ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

赤松委員 今、横松委員にご指摘いただいたとおり歴史的な建物の維持について非常に進捗している部分が多くあると思います。一方で、2点意見があります。まず扇湖山荘について、こちらは災害があったということで大変な状況だとは思いますが、令和7年度までの第4期基本計画実施計画が不採択となったため、8年度以降の事業化を目指すということになっているかと思いますが、この場合、途中から何か別の計画を立てることはできないのかというようなことと、もしこちらに一般の方が資金を投じて何かの協力をしたいというようなことがあった場合に、市としては受けられる仕組みがあるのかということをお伺いしたいと思っております。

また、もう一度資料5を拝見したところ非常に進捗を感じるのですが、一方この市民参画の取組のところを上から下に見てまいりますと、なかなか令和3年以降というか、そちらは全然記載がないというところが気になりまして、やはり市民参画の取組ということも、もう少し積極的にやっていかないとせっかく進捗している内容が市民の皆さんに伝わらないのではないかなと感じたという次第です。

西村会長 ありがとうございます。それでは事務局お願いします。

事務局 扇湖山荘については実施計画の中で位置付けがなく、進められないというところですが、途中からこの計画に載せられることができるかということに関しては、結論から言うと途中で載せることはできないような形になっていきます。また、一般の方が資金を投入することについては、また協議を行い、検討していくというような形になるかと思えます。

2点目の質問の市民参画の部分について、確かに記載はありませんが、それぞ

れの事業の中で、市民参画をしている場面もあるので、資料5の部分については改めて確認をさせていただきたいと思っております。以上です。

赤松委員 2点目の質問について、資料5の中では、子供さんを巻き込んだ博物館イベントや、実際的に関わっていることもあるかと思っておりますので、その点も加筆して、市民の方も参画されているということはきちんと明記してもよろしいのかなというふうに思いました。

あと鎌倉山も最近大きく石垣を壊す工事が進んでいます。その中で扇湖山荘というのは、かなり市民の方の中でも注目されています。その他の事業がかなり進捗をしているため、比較するとかなり放置されているというように映っているところがあるかと思っております。そのため、令和8年度以降にならざるを得ないということではありますが、かなり資産をお持ちの方がこちらに見学されて、資金を自分の方で投じてもいいということを伺っております。都市景観課さんもお存知のことなのかと思っておりますけれども、そういったときに少し臨機応変な対応ができるようなことも検討してもいいのではと思われました。以上です。

西村会長 ありがとうございます。その点に関しては対応の方よろしくをお願いします。

牧田委員 今、赤松委員からご指摘のあった扇湖山荘の件について、内容的には本当に赤松委員のおっしゃるとおり進めるしかないかと思っております。地球環境の激変で、山や崖地などの大きな被害が出てくるので、早急に防災対策を進めるようにしていただきたいというのが一つです。

また、扇湖山荘の建物自体も危険な状態になっているかと思っております。地下部分が傾斜地に立地しているため、早急に対策を講じてほしいです。それから最後に赤松委員がおっしゃったように、市に対して様々なアイデアや計画を要望するような動きもあるので、積極的に関わっていただけるといいのではないかと思います。以上です。

西村会長 ありがとうございます。

波多辺委員 赤松委員と牧田委員も言われておりましたが、扇湖山荘は私も何回も行ったことがあります。そして写真も出ていますが、だいぶ庭等が傷んでいる状況がよく見えます。以前はここまで傷んでいなかったですから、管理については、ボランティアの方々の協力によって、何とか維持をしていたというのが今までの現状でした。この建物も非常に素晴らしい歴史的な遺産にもなるような非常に良い建物なので、お2人も言われていましたように、何とか予算をつけて、これを進めていただきたいなど私自身も強く思っております。ただ、ここが住宅地なので、多くの方がここに来ることによって周りの住民の方からクレームが来るということもありますので、民間の業者を選定する場合には、その辺りも十分に考慮した形で業者の選定をしなければいけないのかなと思っております。

それが一点と、25 ページの「鎌倉市にふさわしい博物館事業」について、鎌倉市には文化財等を展示する大きな建物というのは他市のようにありません

が、いくつか点在している文化財を回ることによって、鎌倉市全体が博物館だということになり、オーバーツーリズムの対策にも繋がりますので、この事業はもっと周知を図りながら進めていただきたいと思います。以上です。

西村会長 ありがとうございます。この点に関しても、要望を承ったということをお願いします。

大木委員 23 ページの観光案内板について、大町の八雲神社が去年頃に再開通した祇園山のハイキングコースの入口になっており、そこに鎌倉市がたたえた案内表示のようなものがあるのですが、その上に手書きで「祇園山ハイキングコースはこちら」というマジックで書いた矢印があります。そういうものが足りてないと思います。ハイキングコースだけではなく、鎌倉は、中世から残っているものが社寺の境内と、山の形ぐらいだと思っています。あとは時代を経てどんどんまち並みも変わっていますが、そういった意味で残っているものってそれだけなのかって考えると、それだけではなくて実は道っていうのもすごく大事な要素だと思っています。例えば「大町四ツ角」は、タクシーで「四ツ角の辺り」と言えばわかるような場所だと思います。そのように今残っている歴史を踏まえた道や、それによる観光ルートを表示して、もう少しきめ細かく歴史に沿った案内の仕方ができるといいなと思います。京都を見ると、ちゃんとやっているように感じます。細かい路地などもしっかり表示して、それによって観光ルートの分散が図られたりもしています。私はもう少し歴史ってことを考えたときに、寺社前に非常に立派な案内板が設置されており、ポイントポイントでは上手に案内をしているなと思うのですが、「道」というものをもう少し考えられた方がいいのではないかなと思います。

西村会長 道を観光案内板のようにいろんな表示でうまく使うべきだというご意見だと承りたいと思います。

横松委員 観光案内板については、ぜひ英語版など、多言語のことも付け加えていただけたらいいかなというふうに思います。

あともう一つ、14 ページの緑地維持管理事業について、先ほど牧田委員から防災について、力を入れていただきたいという話があったかと思いますが、今、市役所通りの佐助トンネルの上部の急斜面地が崩れたままになっております。そのまま放置されていますが、そろそろ雨の多い季節になってくるので、関係部署がございましたら、どういうふうな維持管理をしようとしているのかお伺いしたいと思います。今はブルーシートで覆われていますが、車の通行もたくさんありますし市民の方や観光客も通りますから、もし何かの計画があるのであれば、立て看板を立てて、この部分についてはこういうことを考えているとか、近隣に回覧板で提示していただくとか、そういうことをしないと非常に危険な状態なので不安になっております。むき出しの山肌が出ていて、酸化が進んでさらにボロボロの崩れやすい状態になると思うのですけれども、その辺についてご

説明をいただきたいと思います。

西村会長 ありがとうございます。それではいかがでしょうか。佐助トンネル周辺の緑地の維持管理に関してです。

事務局 佐助トンネルの上部の緑地の管理はみどり公園課が所管しておりますので、ご説明いたします。まず対策としては、崩れた直後に応急措置として、当面の安全を確保するような工事は既に完了しております。その直後に本復旧と言われている前の本格的な防災工事を施すための設計を行い、それが完了したところでは、令和6年度予算の審議をいただいている最中ですが、予算が通れば、令和6年度早々に本復旧の工事に着手するという予定になっておりますので、令和6年度中には完了するというような段取りになっています。周知の件については、崩れた当初は、通行の安全の件がございますので、道路管理者等への協力を図りまして、主に市のホームページやツイッターを基に、通行情報や復旧工事の応急措置の状況を報告したところでは、その後については、確かに情報が途絶えているので、反省し、改善すべき点かと思っております。今後、予算が決まった時点で正式な形で工事の予定などをアナウンスしたいと考えております。また、全般的な市の緑地の防災に対する考え方についてですが、委員のご指摘のとおり、既に緑地は何十年も経過し、かなり木が成長しているような状況でございます。これをなるべく風致的な景観を保ちつつ、どうやったら防災を図れるかというのは課題となっております。100%の安全が望まれる部分については、木を伐採した後にそれなりの人工物で覆うような防災工事をせざるを得ないのではないかという結論に至っております。逆にそれ以外の部分については、なるべく現在の植生を生かすような形での防災工事を施すことができると考えております。いずれにしても、その場所の状況に応じた形での防災を図っていきたくて考えております。以上です。

横松委員 安全と風致を兼ね備えたそういった配慮もしながらお願いしたいと思います。また、先ほどのとおり、少し不安になってきていますので、今後の対策の周知徹底をお願いしたいと思います。

牧田委員 7ページの交通政策について、ロードプライシングは全く進んでいない状況だと思います。コロナのときは観光客もあまりいませんでしたが、この一年ぐらいでコロナが5類に移行した後、車での観光が多くなり、休日の混雑というのは厳しくなっているように感じます。従来のパーク&ライドのフリー環境手形も、私も事業者として協力していますが、PRが足りてないかと思っております。今、鎌倉市としての交通政策としては、実施中なのはそれだけだと思います。もう少し何か周知できるようなことがないかと思うのですが、現状はどこでどういう形でこれを周知しているのかも伺いたしたいと思います。

事務局 ホームページなどでの周知や、パンフレットを作成して配布しているということは事業所管課から聞いております。ただ詳細については、後ほど回答させて

いただきます。

田中委員 牧田委員のおっしゃるように、この一年間、観光客は多くなってきている印象です。夏休み中の由比ガ浜の県営駐車場は朝早くから並んで満車になっていますし、最終的なゴールとそれに至るまでのゴールをいくつか用意できたらいいのではないのでしょうか。例えば、事前に駐車場がネット予約できる方法を考えるなど、なかなか進捗しない状況なのであれば、そういう細かいゴールを作って、最終的にはこの計画のゴールに到達するというような考え方も必要になるのではないのでしょうか。長谷寺の向かいの駐車場も、大型観光バスが出入りすると、かなり渋滞が長くなってしまいますので、多少の変更の余地があるのであれば、まず一つずつ課題をクリアしていった最終のゴールに到達するというのを考えていくべきではないかなと思います。以上です。

事務局 担当課とは情報共有はしていて、去年のことですが、タイムズさんと駐車場予約の取組もやっていたかと記憶しております。そういった取組というのは、事前予約をして、市内を観光していただくといった内容だったかと思います。田中委員のおっしゃるとおり、段階を踏んだ取組は非常に大切なことだと思いますので、担当課とは引き続き情報共有し、取組を進めていきたいと考えております。

横松委員 今、交通面からのまちづくりの話が出たのですが、長谷の個人商店が維持、継続できなくなっていて、急速に消えています。私はそういうところでなるべく買うようにしていますけれども、その建物などが鎌倉の地域の風致を維持するために非常に重要なファクターで、無国籍のお土産屋さんではなかなかそういった鎌倉の風致は維持できないというふうに考えております。昨年度の議事録を見ましたら、そういった個人商店に対して、市が相談に乗るといったようなことが書かれておりましたが、今年のものには見当たりませんでした。例えば商店が閉まるような状況があったときに、積極的に相談に乗ったり、関係機関につないだりとか、支援をお願いしたいと思います。

事務局 昨年お話ししたのは、景観重要建築物等について、相続などの問題で手が離れてしまうというような話のことでしょうか。

横松委員 そうでした。そういった景観重要建築物でなくとも、何十年と続いている昭和から続いているような個人商店もあり、生活も伴っていますのでご相談体制とかそういったものをしっかり作っていただきたいと思います。

事務局 基本的には景観重要建築物など、歴史的に価値のある建物については、登録している業者さんと利活用について橋渡しをする制度はあるので、それについては引き続き市としても実施していきたいと思います。

横松委員 個人商店の継続について、建物だけではなくて、市に支援体制があったらいいなと思います。個人商店が閉まるにはいろいろな理由があると思うのですけれども、突然何十年も続いていた商店が閉まるということは私達住民の生活への影響も大きいですので、ぜひそういった面もよろしくお願いします。

事務局　ご意見としては承りたいと思います。景観重要建築物にはなりますが、商店の支援の具体的な事例として、若宮大路に昔から営業している酒屋の三河屋さんがあり、そこについても利活用していこうという話があります。また、長谷の加賀谷邸についても、飲食店として活用していくということも決まっております。町の商店を対象にするかということについては、課題になるかと思いますが、引き続き検討していきます。

西村会長　歴史的風致ということに関連してないところの事業の中で位置付けられないので、この事業で位置付けるのか、他の事業に位置付けられるのか、事務局でいろいろ考えていただければと思います。

波多辺委員　今、個人の商店に対する支援というお話がありましたので、事業者に対する支援を行っている商工会議所としてお話をさせていただきたいと思います。長谷地区についてはコロナで急激に、廃業に追い込まれた事業者が多いです。商工会議所の事業者に対する支援は、国からの補助金を活用するなど、いろいろな形で融資を含めた経営支援を行いました。そのため、混乱も他と比べると少なかったと思いますが、長谷地区については、コロナの影響により、店舗数が急激に減りました。そしてなかなか埋まってないというのが実情です。商工会議所には、毎日多くの事業者が相談に来られています。商工会議所では誠意をもって対応しておりますので、これからもしっかりと支援を行っていききたいと思います。

西村会長　委員から意見等もありましたが、この後の内容の取りまとめについては、小林副会長と私に一任していただき、事務局と調整したいと思います。鎌倉市歴史的風致維持向上計画 令和5年度 進行管理・評価（案）については、了承ということよろしいでしょうか。

委員一同　了承。

(4) 報告

ア 国支援事業（街なみ環境整備事業）の活用状況について

西村会長　次に、報告(1)「国支援事業（街なみ環境整備事業）の活用状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局　国支援事業（街なみ環境整備事業）の活用状況について説明します。資料7をご覧ください。この事業は、国土交通省が所管する国支援事業で、景観の形成や居住環境の整備を目的とする事業に対し、市が行う事業については事業費の2分の1の交付金を得ることができる制度です。令和3年度に社会資本総合整備計画を策定し、令和4年度から制度活用を始めており、現在の整備計画では、令和8年度までの事業期間の中で、計13事業を位置付け、総事業費は約33億円となっております。その2分の1の約16億円の交付金の活用が可能となっております。令和5年度は、13事業のうち、歴史的建造物の改修や散策路の整備など5事業を実施中で、令和6年度は資料7の3の表に示す10事業の実施を予定しています。以上で説明を終わります。

西村会長　これは歴史的風致維持向上計画に位置付けられていると、採択率が上がるとか、補助率が少し良くなるとかそういうことがあるのでしょうか。

事務局　資料7の1「主な助成対象」に書いてありますが、街なみ環境整備事業ということで市が実施する事業費については、助成割合が2分の1となっております。歴史的風致形成建造物に指定をされていると、2分の1の交付金が活用できるようになるので、歴まち計画に位置付けをすることによって交付金が得られる制度になっています。

(4) 報告

イ 歴史まちづくりに関する今後の取組について

西村会長　次に、「歴史まちづくりに関する今後の取組」について、事務局から説明をお願いします。

事務局　歴史まちづくりに関する今後の取組について説明します。資料8をご覧ください。表の上段、歴史的風致維持向上計画については、現在の計画期間は令和7年度までの10年間となっております。最終年度の令和7年度には最終評価を行う必要があります。最終評価では、令和8年度から次の10年間の第2期計画の策定につなげていくことを意識して、今後、各事業を推進していく予定です。また、表の下段ですが、市の総合計画についても、令和8年度から次の基本計画が始まるタイミングと重なりますので、次の基本計画の策定にあたっては、他市の先進的な取組なども参考に、「歴史的遺産と共生するまちづくり」の実現に寄与する新規事業の企画・提案をしていくとともに、引き続き、国支援事業を活用し、事業を推進していきたいと考えています。以上で、歴史まちづくりに関する今後の取組の説明を終わります。

西村会長　今、この計画は8年目に入っており、8年目が終わろうとしています。9年目からはその次の10年に向けて計画を策定し直そうという形になるかと思えます。例えば、今年度の協議会は進行管理ということで年度末だけだったわけですが、来年度からは会議が増え、対面でやるというようなことも必要になってくるのでしょうか。

事務局　資料8の上段に歴史的風致維持向上計画の令和6年度のざっくりとした工程を引いてありますが、令和6年度の中盤には課題の抽出を行い、その後、改定方針の検討についても進めていきたいと考えております。ここで大きな方針を作っていくということが、第2期計画の策定につながるものだと思っておりますので、令和6年度に関しましては、年度末の進行管理評価だけではなく、中間で一度、改定方針についてご議論をいただければというふうに考えておりますので、協議会の回数の頻度については検討していきます。

大木委員　10年でひと区切りという話を聞いていたので、そろそろ終わりなのかなと思っていたら、第2期を目指しているということで非常に喜ばしいことだと思います。そういうことでしたら、なおさら冒頭に赤松委員がおっしゃっていたよう

な、計画の初期段階でもある程度多くの市民の方のご意見を伺うような機会も、あってしかるべきかと思います。この計画を作る前段階で一度、ワークショップをやっていたと思うので、第2期に入るのでしたらそういったことも含めて計画をしていただきたいと思います。

(5) その他

イ オーバーツーリズムの未然防止・抑制の取組

西村会長 最後に、その他として、現在取り組んでいる事業の紹介についてお願いしたいと思います。まず初めに、「鎌倉文学館改修事業」について、事業所管課から説明をお願いします。

事務局 報告の順番ですが、順番を変えて、「オーバーツーリズムの未然防止・抑制の取組」からご説明をさせていただきたいと思います。

観光課 観光課の箱崎と申します。よろしくお願いたします。少し自己紹介させていただきます。私は昨年度まで大河ドラマや文化財の仕事をしていて、実はその前が歴史まちづくり推進担当で、歴まち計画を作るときに非常にお世話になったものです。一年半ほどでゼロから全て作成したので、西村先生を始め、委員の方々には大変ご迷惑をおかけしました。先ほど大木委員からもおっしゃっていただいたワークショップも担当しておりました。本日は観光の取組ということで、今のオーバーツーリズムの状況のご報告をさせていただきます。資料をご覧ください。コロナの影響が強く残る令和4年度から令和5年度のこの一年間で、鎌倉市の観光を取り巻く状況が非常に大きく変化しました。本日は市が把握している現状や、国や市が実施しているオーバーツーリズムの取組について最新の情報を共有させていただきます。「周遊観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致」や「若宮大路周辺における商いにみる歴史的風致」など、各歴史的風致に関わる要素として、観光があると思いますので、少しでも皆様の議論のご参考になればと思っております。鎌倉市で推進している「第3期鎌倉市観光基本計画」では、鎌倉観光の特徴を7つ挙げています。このうち「特徴1 人口・市域の面積に対して多くの観光客が訪れていること」「特徴2 訪れる観光客が季節的・時間的・地域的に見て偏りがあること」「特徴6 国際的に知られる観光都市であること」は、特にオーバーツーリズムの発生しやすい状況と密接に関わりがあると考えているので、この3つについてデータをご紹介したいと思います。まず「特徴1 人口・市域の面積に対して多くの観光客が訪れていること」については、国内の他の観光地と比べると、鎌倉市は約40平方kmという狭い面積に、コロナ禍の影響が残る令和4年度でも述べ入込観光客数が約1,200万人となっております、1平方kmあたりですと、京都の約5.6倍、奈良の8.8倍、日光の50倍となっております、狭い面積に観光客が集中しやすい状況となっております。次に、「特徴2 訪れる観光客が、季節的・時間的・地域的に見て偏りがあること」については、こちらはコロナ前の令和元年のデータですが、鎌倉観光の

特徴として、訪れる観光客の人数が季節・地域・時間によって非常に偏りがありまして、月別では初詣の1月、あじさいが見頃を迎える6月、桜が開花する3月、5月のゴールデンウィークなどに多くの観光客が訪れることが分かっています。このため、来訪する時期の分散化・平準化が必要と考えているところです。また次のページの時間別については、首都圏からの日帰り観光客が多いため、多くの方が昼前ごろに来て夕方17時までには帰るという日中に多くの観光客が集中し、夜には閑散としてしまうという傾向が見られます。こちらもオーバーツーリズムになりやすい条件と言え、来訪する時間の分散化・平準化が必要と考えております。次に、「特徴6 国際的に知られる観光都市であること」については、コロナ前、平成30年3月に鎌倉市で発行した「鎌倉市訪日外国人観光客実態調査業務調査報告提案書」では、鎌倉市への訪日外国人旅行者の年間入込客数を約63万人と推計しています。令和5年10月にはJNTO（日本政府観光局）が、訪日外客数がコロナ前の2019年の同月を超えたと発表しておりまして、鎌倉でも同様にコロナ前の水準に戻りつつあると推測されます。また、鎌倉では特に、令和4年12月頃のアジア圏でのスラムダンクの映画上映開始を機に、鎌倉高校前踏切付近での混雑も再加熱しています。次にこれらを踏まえた令和5年度の市内の現状を共有させていただきます。まず、メディア等で取り上げられることの多い、江ノ電鎌倉高校前駅周辺についてです。当該地はアニメ「スラムダンク」で有名な踏切ですが、記念撮影のために道路に人が溢れ、交通混雑、迷惑駐車、ゴミの投棄、不法侵入など様々な問題が生じています。平日には踏切周辺に60人程度、週末ともなると60人から90人程度が滞留している状況で、正確なデータは取れていませんが、現場の状況からアジア系の観光客の割合が多いと推察されます。次にこちらは上空からの地図ですが、踏切付近では多くの観光客が記念撮影に夢中になって車道にはみ出てしまい、車の通行の妨げになってしまう例が多発しています。この地図は市民から寄せられた迷惑行為の例をまとめたものですが、交通問題の他、たばこの吸殻などのポイ捨て、ペットボトルなどのゴミの投棄、いわゆる白タク等による迷惑駐車、個人宅の敷地等への侵入などがありました。市と周辺の町内会との話し合いの場や、メール、電話等でご意見をいただく内容としては、市として、江ノ島電鉄や警察とも連携してマナーを周知するなど、これらの問題について解決策を模索してほしい、といったご要望をいただいている状況です。次に鎌倉駅周辺についても、特定の時間と場所に滞留が発生していることが見てとれます。駅前で滞留が発生してしまう原因としては、改札を出たところで、どちらの方向に向かったら良いか分からず、そこで滞留してしまう。また、どこへ行くか決めておらず、流れるがまま、皆と同じ方向に向かってしまうといったことも考えられるので、そういった観光客の方々へスムーズな行き先案内や、分散観光の案内ができる方法を模索したいと考えております。市ではこれらの状況について、次のような対策を行っています。鎌倉高校前駅での

取組についてです。まず左から「施策① 交通誘導員の配置」についてですが、平成 29 年から江ノ島電鉄株式会社と市が共同で、主に休日に交通誘導員を立てていましたが、令和 5 年 9 月からは平日も誘導員を配置することにいたしました。「施策② 多言語でのマナー周知」については、4 カ国語（日英中韓）での多言語マナー看板を令和 5 年度に新設するとともに、SNS 等での呼びかけを行っています。「施策③ 青色回転灯付パトロールカーの巡回」については、こちらも日英中国語で交通ルールを守るよう注意喚起を行っています。こちらは週に 3 回から 5 回程度巡回を行っています。ただ、この地にいらっしゃるの日本のマナーに馴染みのない外国の方で、多くがリピーターではないと考えられます。このため、あらかじめ旅の前に日本のマナーを周知することが難しく、現地で都度「写真を撮るとき、車道に入れないでください」「ポイ捨てをしないでください」といったマナー周知をしている状況で、粘り強い取組が必要です。次に鎌倉高校前駅の踏切以外の場所についてですが、本市では、「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を平成 31 年 4 月に施行しており、「混雑した場所での食べ歩き」や「車道での立ち止まり、線路周辺など危険な場所での撮影」などを「迷惑行為」として位置付け、マナーの向上を呼びかけています。なお、この条例は罰則を科すものではなく、理念条例となりますが、条例の趣旨を旅行前の段階など早め早めに粘り強く伝えることが重要と考えています。鎌倉は、古都保存法・文化財の史跡や地形上の制約などから道路の拡幅や新設ができないため、渋滞が発生しやすい状況です。縁辺部に駐車をしていただき、中心部への移動は公共交通の利用を推進するパーク＆ライドや、バスや江ノ電など公共交通に乗り降りが自由にできる鎌倉環境手形などにも取り組んでいますが、抜本的な解決には至っておりません。また、特に観光スポットが集中している鎌倉地域等の中心部に入る車に課金をする「ロードプライシング」については、諸外国では既に実施されていますが、我が国では法的な整理、課金の技術的な課題などが解決できておらず、実現に至っていないところです。次のページの、歴史的風致にもなっております江ノ電ですが、住民の重要な移動手段でもあり、この混雑によって沿線の住民が移動困難になってしまう時期があります。またバスやタクシーも渋滞や混雑で定時運行できない状況が発生する場合があります。このため、江ノ電との協力のもと、沿線に在住・在勤・在学している方々に、構内に並ばずに入れる社会実験を実施しています。概ね、良好な反応を得ており、早く本格実施してほしいといった声も寄せられています。こちらはゴールデンウィーク限定で実施しているものになります。最後に、最近の取組として、同じ季節・地域・時間に観光客が集中することから、分散型観光の推進に向けたツールとして、令和 4 年度に「鎌倉観光混雑マップ」を運用しています。このコンテンツは市の公式ホームページ「鎌倉市観光公式ガイド」上からアクセスでき、市内観光スポット 7 ヶ所における過去一週間の人の混み具合を 3 段階で確認する

ことで、観光客などの利用者が自ら分散型観光に向けた行動変容を起こすように促そうとするものです。こちらは過去のデータを今表示しておりますが、京都市などでは未来の混雑予想も表示していますので、鎌倉もそういった未来予想ができないかということを検討しているところです。こちらは今までの市の取組ですが、最後に、国の動きについてご紹介いたします。国の動きですが、昨年10月に観光立国推進閣僚会議決定資料として、「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」が発表され、国としてもオーバーツーリズム対策を強化していく姿勢が示されました。また、観光庁の方でもこれに基づき補助金を新設しており、鎌倉市としても住民の皆様にも観光客の皆様にも快適に過ごしていただけるよう、具体的な事業の実施に向け、令和6年度予算を計上し、対策を進めていく予定です。以上、オーバーツーリズムに係る現状を共有させていただきました。少しでも参考になれば幸いです。以上で説明を終わります。

田中委員 2月の一番寒い時期の京都では、観光協会などが中心になって普段非公開になっている寺社の特別拝観をやっています。私も行ったことがあるのですが、各拝観先にガイドの人が常駐していて、場内整理のルート説明をする人がいて、より積極的に閑散期にも京都にいらっしゃってくださいということをやって、結構大勢の人が見えていた印象です。京都と鎌倉は、広さも違いますし、観光する客数も違うとは思いますが、いろいろな手を打ってみて、その中から最終的にこれは効果がありそうだというものを残していくというような、もうちょっと柔軟な形でやっていくのも一つの方策かなと思いました。以上です。

西村会長 ありがとうございます。閑散期対策っていうのは今の話題ではなかったのですが、何かお考えがあるのでしょうか。

観光課 以前は長谷の地域の方々が連携して長谷の灯りのイベントや鎌倉祭なども開催していました。実は4月は皆様が思うほど観光客が多い時期ではないので、鎌倉祭も閑散期の対策だったりはそののですが、なかなか市だけの力では難しく、本当にまちを挙げて、皆さんで取り組んでいかなければいけないことだとは思っております。どうしても時期の分散もそうですが、時間の分散となると、夜お店が開いてないとよく言われてしまいます。ただ、お店側からするとお客様が来ないとお店も開けられないということなので、コロナがやっと明けましたので、まちの皆様のご協力のもと、観光協会とも連携して考えていかなければいけないと思っております。

波多辺委員 今、オーバーツーリズムの事を説明していただきましたが、当然分散をして鎌倉市内を見ていただくというのが一番いいと思います。鎌倉市では携帯電話を使って、混雑状況などを知らせてくれる案内ツールについて進めているかと思うのですが、何か考えがあればお聞かせいただきたいのです。

観光課 具体的に事業としてそこまでできていないのですが、先ほど最後にご紹介した

鎌倉観光混雑マップの最終的な完成形はそこではないかと思っています。今は初期の段階で過去のデータを表示しているだけですが、それを未来の予測にして、さらに、その未来予測をもとに、未来にはこういう混雑が生じるはずなのでこう回るのがおすすめでですよという提案までをこのサイトでできると一番良いのではないかと市としては思っております。

波多辺委員 現状このように混雑していますよという表示は現状でも簡単にできるのではないのかなと思います。まずは、未来の予測よりも、現状はこのように混雑していますというのを観光客の方に情報として提供するというのは、オーバーツーリズムに対して、かなり有効な手段であると思います。

観光課 今、ご紹介した混雑マップが約2時間前の状況までを表示しているのですが、令和6年度の予算で未来の予想にできるシステムに改修するということ、予算計上はしておりますので、来年度中には皆様に未来の予想を見ていただくと考えております。

波多辺委員 未来というのは1時間後とか、2時間後のことですか。

観光課 そうですね。もう少し長期のスパンで2週間とかを想定しています。

赤松委員 私も今、京都に住んでいるので、京都の実態をいろいろ体感しております。また今日すごく貴重な資料をたくさん見せていただいたと思いました。最初の表の鎌倉はいかに観光客密度が高いのか、というところは非常に勉強になったのですが、その中で、オーバーツーリズムの問題ってどんなふうどこに人が多いってということも問題ですが、そこで不快な感じ方をするかどうかという混雑の中での体験や、あるいはその乗り物の中でどういうふうになるかということがあると思います。今、京都はバスが大変なことになっており、外国人の方が大きなカバンを持ち込んで、普通の人に乗れないというようなことがかなりあります。鎌倉の江ノ電も問題はありますし、ゴールデンウィークはすごく混雑していますが、やはり鎌倉は歩く街としての特徴と良さを押し出し、先ほどのアプリみたいなものもうまく取り込みながらやっていくと、より鎌倉らしい観光っていうことに結びつくのではないかなというふうに思いました。以上です。

大木委員 赤松先生おっしゃるように歩けることはすごく良いと思います。私も江ノ島ぐらいいまでだったら何とか歩きました。一方で、鎌倉市内の中でどう分散させるかということ、とても大事なことと思いますが、例えば横浜や川崎は、観光客が増えています、中華街はもっと観光客を呼ぼうとしています。その中で中華街と箱根のパッケージングツアーを企画したり、川崎でも、川崎で泊まって東京観光だったりとか鎌倉観光っていうようなことを模索していたりとか、他の自治体とどう連携していくかっていう部分も大事な視点だと思います。もちろん来てくれた観光客を外に逃がしたくないっていう発想は当然あるし、お金をやっぱり鎌倉に落としてほしいとは思いますが、全体のバランスを考えたと

きにもう少し広めに考えていくことも必要だと思います。江ノ島については、外から来た人にとっては鎌倉と一緒にというふうを考える人も多いと思いますが、江の島は藤沢です。例えば、金沢区の称名寺は、鎌倉との歴史のつながりも非常に強いと思いますし、もう少し広めに考えた中での全体の分散もあっていいのではというふうに思いました。

(5) その他

ア 鎌倉文学館改修事業

西村会長　それでは次の議題に移りたいと思います。次は鎌倉文学館改修事業です。よろしくをお願いします。

文化課　文化課の高宮です。よろしくをお願いします。鎌倉文学館の改修を令和7年、8年でやる予定です。この写真は皆さんご存知のとおり、鎌倉文学館の南側から見た外観です。外装は西洋風の壁を基調としまして、和洋折衷の外観で内装は細部にアールデコの様式が見られる建物です。敷地面積は全体で30,000㎡。これは裏山も含めてということでございますが、前庭は約3,000㎡ございます。前側の平地については、津波の緊急避難空地ということで指定されておりまして、近隣の住民の皆さんが避難できるような形にしております。建築面積は約400㎡、延べ床面積は1階2階3階合わせて約1,000㎡でございます。本館は1階が鉄筋コンクリート造りで、2階3階は木造の地上3階建てです。裏に鉄筋コンクリートの2階建ての収蔵庫がございます。今回はこの本館の部分を改修するということでございます。この写真は3階の書斎から見える、南側に開けた風景でございます。庭園の先に海が見えて、天気がいいと沖合に大島が眺望できます。文学館の改修に至った経過でございますが、文学館は開館から38年、それから建物の竣工からは87年が経過しておりまして、建物の経年劣化が進んでおります。今までは雨水の漏水防止修繕、バルコニーの手すりの修繕や設備の部品取替修繕を行ってきましたが、大規模修繕は行っておりません。2階3階は木造の建物なので、屋根や建具回り、壁の隙間、3階のバルコニーなどからの雨漏りが顕著となりました。3階のバルコニーに設置する部屋の床が沈み込むなどの事象が発生しました。その直下は2階の常設展示室となっております、万が一落下しますと、来館者の皆様へ多大な影響を与えることから、大規模修繕が必要だという結論に至りました。令和3年に劣化調査診断業務を実施しております。建築設備等の不具合や劣化損傷の程度など、施設全体の状況を把握しまして、どの部分を改修すべきかを検討いたしました。その後、令和4年に改修方針を決めまして、令和4年から令和5年度にかけて基本設計業務、令和5年度から令和6年度にかけて実施設計業務を行います。改修事業については令和7年度から令和8年度、2箇年にわたって開始いたします。まず本館の床、天井、壁の補強修繕それから屋根等の雨漏り修繕を行います。老朽化した躯体の一部を含めて、今後長い間、文学館を活用できるよう整備してまいります。こちらの図面に書いてい

る赤い部分、こちらの部分が増築する部分でございます。何を増築するかというと、約 19 m²増築して、1 階から 3 階へ移動できる小型のエレベーターを設置いたします。こちらの建物は登録有形文化財となっておりますので、エレベーターの増築部分を除きましては、外観を変えることなく改修してまいります。それから、本館に近接している北側斜面および本館の一部は土砂災害防止法による土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されております。本館の改修に際して、安全対策として落石防護柵を設置して、土砂災害の対策を行うということが必要となります。こちらの写真は、本館の北側から裏側から見た部分でございます。点線で囲っている部分が増築する部分、いわゆるエレベーター棟になります。その点線の右側に立っています柱、これが落石防護柵の受ける支柱です。これを北西側の方に入れまして、落石してもネットで落石を受けられるような形、本館に影響ない形にしています。現在の建物は 1 階 2 階だけが文学館、いわゆる博物館施設になっていますが、3 階の部分は建築基準法によって現在は立ち入り禁止となっております。しかし、今後、この 3 階の各部屋をできるだけそのままの状態で保存して、鎌倉の当時の暮らしを市民の皆様、来館者の皆様に体験していただくとともに、鎌倉の別荘文化を彷彿とさせる歴史的建造物として整備してまいりたいと考えております。それから、本館敷地だけではなく、一部南側の敷地を活用して、券売所、休憩所などの利便施設を設置していきたいというふうに考えています。令和 6 年度につきましては、この利便施設の設置のための設計を行ってまいります。来館者の皆様、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、今年度から始まっている 4 箇年の休館期間中に改修を行いまして、新しい文学館、安全な文学館を皆様にお披露目してまいりたいと考えております。以上でございます。

(6) 閉会

西村会長 以上で本日の議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局 皆様、本日は長時間にわたりまして、熱心なご議論、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。本日いただいたご意見等を踏まえまして、令和 5 年度の進行管理・評価シートを取りまとめるとともに、計画の推進に向けた取組を進めていきたいと思っております。本日の資料について、追加でご意見等がございましたら、恐れ入りますが一週間後の 3 月 13 日の水曜日までに、事務局までメール等でいただければと思います。それでは、これもちまして鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会を閉会します。本日はどうもありがとうございました。

以上